

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 5日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県坂井市春江町西長田47-25-1

氏名 立成建設株式会社
代表取締役 竹山 文雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-72-1958

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	立成建設株式会社
事業場の所在地	福井県坂井市春江町西長田47-25-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合工事業)
②事業の規模	244,801 千円 元請完成工事高 (前年度実績)
③従業員数	20人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○がれき類：中間処理業者（再生資源化処理施設）へ委託（破碎処理後は再生砕石等で再利用）○安定型混合廃棄物類：中間処理業者（再生資源化処理施設）へ委託（破碎処理後は再生路盤材等で再利用）○木くず類：中間処理業者（再生資源化処理施設）へ委託（破碎処理後は再生肥料等で再利用）○廃プラスチック類：処理業者（RPF製造）へ委託（処理後は燃料として再資源化）、処理業者（焼却）へ委託（処理後は燃え殻として最終処分）○管理型混合廃棄物類：中間処理業者（再生資源化処理施設）へ委託（破碎処理後は再生路盤材等で再利用）

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(管理体制図)
○廃棄物管理委員会を設置
*廃棄物の発生抑制、再生、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。
・産業廃棄物処理委員長 : 経営者(処理方針の策定等)
・産業廃棄物管理責任者 : 工務責任者(処理計画作成、委託業者選定、委託契約締結、マニフェストの交付・管理等)
・産業廃棄物管理員 : 現場責任者(発生現場の把握、分別、運搬処理の実施)
《管理組織》
【経営者】(委員長) → 【工務責任者】(管理責任者) → 【現場責任者】(管理員)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類の破碎、積込時に碎石の混入を少なくする。・産業廃棄物処理体制の強化と社員意識の改革。・各現場にて、工事の発注の段階で原料歩留まり率を高めることにより、廃棄物の発生量を抑える。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き上記に取り組む。・混合廃棄物は、時間をかけ的確に分別すれば再生利用可能なものも多い為、なるべく分類して廃棄するようにしていく。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	排出量	1337.22 t	50.46 t	0.30 t	2.59 t	0.07 t
	（これまでに実施した取組） ・がれき類の破碎、積込時に砕石の混入を少なくする。 ・産業廃棄物処理体制の強化と社員意識の改革。 ・各現場にて、工事の発注の段階で原料歩留まり率を高めることにより、廃棄物の発生量を抑える。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物
	排出量	1000.00 t	50.00 t	1.00 t	3.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） ・引き続き上記に取り組む。 ・混合廃棄物は、時間をかけ的確に分別すれば再生利用可能なものも多い為、なるべく分類して廃棄するようにしていく。					

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】						
産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	
全処理委託量	1337.22 t	50.46 t	0.30 t	2.59 t	0.07 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	1337.22 t	50.46 t	0.30 t	2.59 t	0.07 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・委託基準により、産業廃棄物を委託処理できる業者を選定し、書面による契約を実施。 ・再生利用が可能な廃棄物については、再生利用業者に委託する。 ・各現場にて、工事の発注の段階で原料歩留まり率を高めることにより、廃棄物の発生量を抑える。						
【目標】						
産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	木くず	廃プラスチック類	管理型混合廃棄物	
全処理委託量	1000.00 t	50.00 t	1.00 t	3.00 t	0.00 t	
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
再生利用業者への処理委託量	1000.00 t	50.00 t	1.00 t	3.00 t	0.00 t	
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・引き続き上記に取り組む。 ・混合廃棄物は、時間をかけの確に分別すれば再生利用可能なものも多い為、なるべく分類して廃棄するようにしていく。						

①現状

②計画